

白河藩市田陣屋と南山一揆

講師 高森町文化財調査委員
矢澤 篤

御紹介いただきました上市田の矢澤です。原町陣屋跡の一角に自宅が有りまして、子供の時から原町の陣屋とか、務川忠兵衛とか南山一揆とか、そういうようなことについては断片的に話を聞いていました。

けれども時代の背景とか具体的な出来事については、総合的に理解するところまではいってなかったもので、段々年を重ねてくるに従ってこれらを総合的に理解したいという気持ちになりまして、本を読んだり勉強をしてまいりました。そして自分なりにまとまったものになってきました。今回発表の機会を与えられましたので、今まで学んだことをお話し、足りないところは教えていただきたいという思いから発表させていただくことになりました。

日本を取り巻く世界情勢

さっそく内容に入ります。初めに時代背景をお話します。本日の話の中心は1846年から1860年にかけての14～15年間の話となります。

19世紀中頃の1850年頃は、イギリスで産業革命が終わり生産した木綿製品や武器をどんどん売って利益を上げようということでアジアへ乗り出した時期で、フランスなどもやって来ました。北からはロシア、少し遅れてアメリカもやってきます。そんな中で1840年～42年にかけてアヘン戦争が有りました。これは清が鎖国をしていて本格的な貿易はしていなかったのですが、イギリスは開国させて自分の国の製品を売りたいということで開戦し、蒸気機関を使った大艦隊で清国を圧倒しました。

そしてイギリスは南京条約を結んで5つの港を開かせ、香港を獲得し、賠償金を払わせて、治外法権等の権利を獲得しました。その10年後日本でも戦争こそしませんでしたけど同じ状態に置かれることになっていきます。

このように19世紀の中頃はアジア諸国がヨーロッパの国々に圧倒されていくという時代です。1853年にペリーが来航、翌年に日米和親条約を結びます。そして開国させられることになりました。そういう外圧に遇って幕府としても藩としてもそれに備えなければならない、ということで沢山のお金を注ぎ込みますが、それによって結局農民達に負担がくるわけで、今日お話しします務川忠兵衛が課税強化をしたそのきっかけとなります。

ペリーは1853年の6月に来ましたが、その8月に異国船が来てお金がかかるから年貢を上げるということをもじります。そういうことが南山一揆の背景にありました。

国内の情勢

次に国内の事情ですが、百姓一揆の発生件数をみますと、1800年代19世紀に入りますとその数が多くなります。なぜ多くなったかという背景を述べた高校日本史の教科書の記述を読みます。

「19世紀に入ると、商品経済が全国的に浸透し、全国各地で農村手工業や商品流通が活発になった。これに伴い民衆文化（文学・芸能）・地方文化（芝居・旅行）民衆教育（手習所・寺子屋・私塾）も活発になった。

また、農村手工業や商品流通の発達には村落秩序を大きく変質させた。村では経済的に成長した豪農が出現す

る一方、田畑の大半を手放して小作人になったり、賃かせぎで生計を立てるなど、農業外に収入を求め食糧を購入する貧しい農民が激増した。

加えて、自然災害や疫病の発生は、人々の生活不安をつのらせ、各地で百姓一揆や打ちこわしなどが頻発し、村方騒動の発生件数も増加した。」

(東京書籍 「日本史

教科書」より)

ここに述べられている村方騒動と今日お話しする南山一揆と関連がありますのでこのところを少し説明します。

下伊那の村方騒動

村方騒動とは、村内の小前農民による権利主張運動であり、換言すれば村内の政治的民主化運動です。商品経済の浸透により経済的地位を高めた小前層が、従来の村内秩序の改善を求めるため村役人・地主層との間で騒動・訴訟を行った運動のことです。これは経済力が段々付いてきた小前達(小前というのは農民のなかでは下層の人達で、貧農とか小作といわれる人達)が、今迄地主とか村役人といった人達に村の政治を牛耳られていましたが、自分たちも政治に参加したいとか、役人が不当な政治をするのに対して抗議をするとか、それらを訴えて解決しようとする運動です。

それを詳しく調べたのが松川町の資料館館長の伊坪達郎氏です。資料3をご覧ください。伊坪さんは「下伊那史第8巻」に弘化3年(1846)に白河藩の領地となった南山郷だけで、文化元年(1804)から弘化2年(1845)までの約40年間で20件の村方騒動が起きている事例を挙げています。

白河藩領は下伊那のほんの一部ですので、それ以外の地区を合わせれば少なくともその倍位は発生していますので、平均すれば40年間で40件とすると、毎年1年に1度位は何処かの村で下層農民が民主化の運動を起こしているといえます。

こうして繰り返される村方騒動の中で、小前農民たちの意識が高められ、安政6年(1859)の南山一揆の中で村役人層と小前農民は共同して、市田役所(市田陣屋)の年貢増徴に反対する行動を起こしたり、その後小前農民達が南山郷全体で共同して、村役人・地主層に対する小作料金納化の要求に向うことになったわけです。

南山一揆というのはこのような村方騒動の大きな高まりの中で起こっていると考えて良いと思います。以上が19世紀中頃の世界情勢と国内、特に下伊那地方の情勢です。

飯田下伊那地方の領主(幕末期)

幕末期の飯田下伊那の領地には、幕府直轄領(天領)(御料)・大名領・旗本領と、この他に数は少ないですが寺社領があります。

大名の領地の主なものは飯田藩、尾張藩支藩高須領、白河藩ですが、白河藩が出来るまでは飯田藩と高須藩の領地があり、その他には初期のものは省きますが、知久氏・座光寺氏・小笠原氏・近藤氏という旗本領地があり、その他に天領もありました。

資料4の下伊那の所領分布をみてみますと飯田・下伊那は多くの部分が天領の幕府領です。白河藩領は元は幕府領でした。飯田藩は最初小笠原氏領、一時幕府領になって脇坂氏領、堀氏領です。堀氏の統治時代が一番長くて198年、殿様の代が12代まであります。領地は飯田の町と上郷(かみごう)、下郷(しもごう)で、上郷というのは飯田松川から北の出原村迄です。下郷は飯田松川から南の鼎から上川路あたりまでです。

代表的な領主は10代目の堀親善です。この人が何故有名かといいますと天保の改革に水野忠邦と一緒にな

って改革を行なった人として有名です。その功績に対し褒美として天保14年に幕府領の7000石を加増されます。しかし、この改革は上手くいかず、2年後に水野忠邦と堀親審は辞任したり失職して、幕政を乱したということで処罰されます。それが1845年の9月2日です。水野忠邦は2万石を没収されて隠居蟄居、堀親審は1万石を没収され、隠居逼塞になります。7千石に加えて3千石合わせて一万石召上げられます。その3千石が上、下市田村を含む6ヶ村です。市田の6ヶ村は飯田藩でしたが取り上げられて幕府領となり、それを後に幕府が白河藩領に与えたのです。

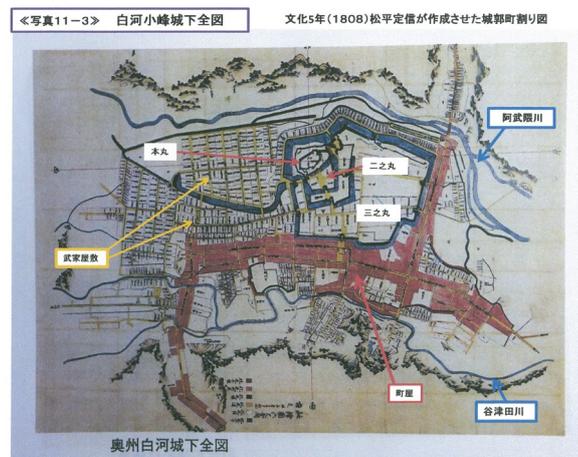
白河藩市田陣屋の設置

資料5をご覧ください。鎌倉時代～戦国時代までの約400年間、市田でいいますと丁度松岡氏が勢力を張っていた時期です。その頃白河で勢力を張っていたのが結城氏です。

結城氏は、1590年の豊臣秀吉の小田原攻めに参加しなかったため、その所領を没収され、白河地方は秀吉の家来の蒲生氏に与えられ蒲生氏がずっと支配します。蒲生氏支配下の一番の中心は会津でした。近くの白河は出城の形で支配下に置かれていましたが、江戸時代になると幕府は白河をひとつの藩として独立させます。

江戸時代になり白河藩が独立して最初の殿様は丹羽氏でした。それ以後、7つの大名家が支配します。この中で一番有名なのが久松家の松平定信という人です。

松平定信は寛政の改革をした人です。その子供の定永のときに桑名のほうへ転封になります。その後現在の埼玉県で行田市の忍藩（おしはん）の城主だった阿部氏が白河藩へ入ってきます。そして江戸時代の最後までここを支配します。白河では城が復元されています。北に阿武隈川が流れています。



復元された白河小峰

白河藩の面扶持

面扶持実施の経緯

阿部氏が白河へ入ってきた時にどういうことが起きるかといいますと、忍城では譜代大名で財政もまあまあ安定していましたが、白河は生産力が非常に低く、江戸から遠い為、収入が少なく出費が多いということで藩の財政が苦しくなったようです。財政が苦しくなるとどこでも家臣の俸禄を1割か2割、多いときには半分削るということもしたようですが、白河もそういうことをして最終的に面扶持を実施します。

面扶持の内容

面扶持というのは今迄は石高に応じて俸禄を支給していました。たとえば2百石の武士には2百石に当る俸禄を支給する、下級武士には低額の俸禄を支給する、というのが封建時代の支給の仕方だったのですが、絶対量が少ないのでどうしたかという、禄高に関係なく1人1日5合の計算で俸禄を支給する、そういうのを面扶持というそうです。面というのは1人ひとりという意味です。家族が5人いれば5人分の米を支給する。いくら位が高くて低くても同じである。そのようにして支出を少なくしたわけです。ですから武士達は非常に苦しかったようです。藩でも困って、これを解決するには村替えしかないと考えます。

村替え実現までの経緯

①村替歎願

村々は仕事をしたり連絡したりする都合で7つの組合村に分かれていました。「龍江村誌」を参考にして資料12の南山36ヶ村概念図を作ってみました。この南山郷に対して務川忠兵衛の執った政策が農民達の反対を受ける、ということになります。

南山一揆の原因・経過・結末

南山一揆 決起までの経緯

資料14は務川忠兵衛が郡奉行に就任してから安政6年(1859)までの10年間の経緯です。

(1) 増税の開始

初め、市田の6ヶ村は米納でその他の村々は天領相場の石代金納制でした。天領相場というのは松本・諏訪・飯田立冬5日間の米代を米屋から値段を聞いて、その平均を出したのが天領相場ということです。その三つの中でも飯田は高かったようです。ですから安くするために松本や諏訪からどんどん米を送り込んで、値を下げおけば天領相場は下がります。天領相場というのは非常に安かったようです。

務川忠兵衛が初めは代官だったのですが、嘉永2年12月から郡奉行に昇格します。そして年貢の増徴が始まります。それまでは洪水などで畑や田んぼが壊れると藩のほうでお金を出してくれてそれを復旧する、ということをしていたのですが、この時からお金は出さず、自分で復旧させて、その代わり7年間は年貢を取らないということになりました。

農民はそれに従ったのですが、次の年に前言を取り消して「年貢を上納せよ」ということになりました。これは嘘を言ったということになります。そういうことがまず第一歩です。

次に今まで無かった物に課税をするということになりました。糸車一台に幾らとか、水車一台に幾らというように新しく課していきます。それから越前から来ていた漆を買う商人に、陣屋へお金を出させる代わりに南山一帯の漆の買取をしても良いといった専売制にしました。ですから農民からすれば商人に直接売れば高く売れるのに、そうしたことが出来なくなりました。

1853年6月にペリーが来航、その年の8月に異国船が渡来してお金がかかるから年貢の取り方を変えるとということになりました。どのように変えたかといいますと、米納にするのに準備があるから、それまでの3年間は市田の年貢米落札値段より10両につき一俵安い値段で金納を命ずるとということになりました。

金納は金納ですが前のように天領相場の金納ではなくて、市田の米を商人たちに売りますがその時の落札の値段よりも一俵安い値段ということになります。

市田の米の相場は高いので、農民からしてみればそれはとても負担になります。天領相場と市田相場を比較しますと2~3割高いです。農民達はとても耐えられないということで、それを元に戻してもらいたいという気持ちは当然出てきます。1855年(翌年から米納とされていた)5月、村役人たちが集まって歎願書を持って市田の陣屋へ出かけてきました。行ったところ内容の検討もしないで「そういうことはけしからん」ということで入牢、手鎖となってしまうました。正当な歎願だったのにこうしたことになってしまった為、あわてて許してもらおう歎願書を書いて牢から出してもらおう代わりに、「これからはそういうことをしない」という一札を入れて許してもらいました。

藩が作った無尽の頼母子講というのに強制的に入れられてお金を出させられ、南山全体で400両を2年間で納めろと命じられました。高い税を課けられ、それに対して訴えたら牢屋に入れられる、こうした不当に対して農民達が段々と結束していきます。普通に歎願するとういうことになってしまうので、色々考えて最後は「南山郷の村全体で陣屋に押しかけて要求しよう」というのが最終目標でそのために準備をします。

(2) 多面的戦術への転換

①村役人層を主体とした歎願はこのまま続ける

②江戸の役人、老中、勘定奉行への直接の願い出は違反なので、内願といって知り合いを通じてお金や反物をお土産にして口添えを頼む。

③36ヶ村が小前、小作、庄屋皆で結束して一致団結できるように、猪兵衛たちは、各村々を回って一揆をすすめる方向へ運動を組織していきました。

この時、猪兵衛という指導者は佐倉惣五郎の話をして呼びかけました。順左衛門は医者だったので村々を回って按摩をしながら一揆への雰囲気を作っていきます。御岳講や秋葉講の集会があるときに、表向きは集会、裏では主だった人達が準備をしました。

④一揆によっても要求が通らなかった場合は、大老井伊直弼に駕籠訴をする。

色々な作戦を立てて一揆が成功するように向けていくという事を行ないました。この時中心となった指導者は小木曾猪兵衛という人ですが、もう一人、約10年前に亡くなっていましたが、思想的に強い影響を与えた松尾亨庵という人がいます。この人は猪兵衛が若い時に教えてもらった塾の先生です。この人は医者であるとともに儒学者で、名古屋・京都・江戸で学んだ高い水準を持った科学者でした。亨庵は「自分だけ知識を得て修養を積めば良い」ということを越えて、村全体の住民の生活安定を図り、為政者に『仁』がなければ、被治者(各村々)の側から『仁』を行なうことを正しいとする捉え方をして、悪い事は批判して改めさせるということは正当な行為であると儒学を解釈していました。そしてそれを実行する事が一番大切であると考えていました。そういう教えをしたので猪兵衛もその影響を受けています。

松尾亨庵の考え方を簡単に説明しましたが、「在村知識人の儒学」(川村肇 著)という本に詳しく書いてあります。

猪兵衛は一揆で絶対に犠牲者が出ない方法も含めて組織作りをします。事実それが成功して、南山一揆では犠牲者が一人も出ていません。こうして4～5年準備をしていきます。

(3) 直前の一か月

安政6年(1859)11月20日、この年の御蔵米の入札が行われ、天領相場より10両で5俵高い市田相場が張り出されました。12月から南山郷の各村々で不満と抗議の声が沸き立った。各村の村役人たちが市田役所へ願い出ます。

第一段階は、今田村の村役人たちが天領相場での年貢収納を嘆願しましたが、聞き入れられませんでした。

第二段階として他の村々が入替り立ち替り交渉に来ます。交渉する場合はすぐ陣屋へ行くのではなくて、宿場には村々で決められた郷宿があり、その一つに桔梗屋がありました。

次から次へと村々から人が出掛けて来て、桔梗屋では100人もの人が泊まる事になり、家内の衆は台所へ寝るほどの混雑ぶりで交渉をしたということでした。

重要な話は漏れてしまうといけないので、飯田の伝馬町の鶴屋という宿で相談したようです。

鶴屋において全体で歎願書を出そうということになりました。伝馬町の鶴屋というのは当時の地図を見ますと2軒ありまして、めがね橋手前に1軒、専照寺あたりに1軒、どちらだかわかりませんが家の大きさからしますと、めがね橋のそばではないかと思えます。そこで全員が調印して歎願書を出しますが、全部断られたので村役人たちはこれで一旦打ち切ろうと考えます。これは表面上のことで、小作人たちも含めた全員で訴えようということに決めてあるので、それをするために村役人たちは一旦帰ろうということ郷宿に勘定をして帰りました。しかし、主だった人達30名位は途中、伝馬町の鶴屋へ泊まったということです。何故泊まったのかと思いましたが、「いよいよ一揆を決行し、直接押しかける以外に、解決の方途はなくなり、庄屋達もそのために中間の飯田にいて待っているというわけである。(千代村史)」とあります。

そして、「今田村猪兵衛・金野村政之進等は、惣百姓により原町陣屋に押し寄せるほか、手段なしとして、車状（指令者が判明せざるため氏名を車状に書く）を各村に急飛した。（千代村史）」とあります。



2016.10.29 撮影

12月27日にいよいよ一揆に立ち上がるぞ、という指令を出したのです。車状というのは**唐笠連判状**ともいって、指令を出した人が誰だかわからないようにしたものです。南山一揆に関するこの車状

ほどの研究者に聞いてもそれを目にして資料にしている方が誰もいなくて、本物はまだ出てきていません。ある方が子供の頃見た記憶があるというので訪ねましたが、おじいさんが亡くなってしまい、どこにあるかわからないとのことでした。その方は「他の家にもあるのではないか。今後見つかる可能性もある」とおっしゃっていました。もし見つければ南山一揆を語る上で大発見になると思います。

いよいよ指令が出されました。

決起の三日間

その指令で集まる場所は今田の上組の渡船場です。今田村15歳以上の男、1戸から1人ということですが、1074戸から1616人が集まりましたので平均すると1戸から1.5人、2軒で3人ですから殆んどどの男の人が参加したことになります。

猪兵衛が総ての作戦を立てていましたが、今度の惣代は村役人ではなくて土地が少ししかないような小前の人達を指導者にするということで、下層農民から上層農民まで全体で意志を示すんだという意味があると思いますが、順左衛門、文右衛門、権左衛門、伴助の4人を惣代として、参加者を30人ずつに分け、責任者を置いて統制をとって行動するというにしました。

天竜川を渡る船が3艘しかなかったので分乗して渡り4時間かかりました。12時から午前4時までかかって今田村から時又村へ渡ります。そこから八幡町へ来て八幡原へ上り、鼎へ下りて来ます。詳しい事を書いた中原治部右衛門の「南山難渋歎願日記」という膨大な内容の本があります。ここでは要点だけをお話します。

八幡道を通って今の長姫高校あたりから牛草坂を下り下山を通り、下茶屋の鼎橋を渡り、愛宕へ上がってくるのが当時の本通りでした。ここを通過して市田へ行こうとしました。しかし飯田藩へ情報が入ってしまい、下茶屋で食い止められたため半分の人達は万年橋（永代橋）から別府、南条まで進みますが、飯田藩に押され仕方無く別府より松川を越え、茶屋



町入口まで引き退き、1500人～1600人がまた一緒になりました。

市田陣屋の人達は 国（かくしょう）という料理屋がありましたがその表庭にいました。詳しいことはお手元の資料17「決起の三日間」を見ていただきたいと思います。一番の山場をお話します。

そのうちに伴助が奉行の胸ぐらに右の手を懸けると、下村の又右衛門がそばに居て「まてまて」と伴助を引きのけた。すると又一人が左の方からとび出してきて奉行のたもとへ取付く。また又右衛門が引き離す。又伴助取り付くのを引き離すと又左から出てきた男が左の羽織の袖を握った。又右衛門が振り放すすきに、順左衛門が奉行の腰に差した両刀を目がけ引き抜こうとしたので、奉行は両方の袖で大小の刀をかこい、つと立ち上がった。

市田陣屋の代官・小役人・同心等は見かねて奉行を取り巻き近寄れないようにした。これを見て、飯田藩の重役小林、石澤の二人が陣幕から外に出て、奉行務川を陣幕囲いの内へ連れ込んだ。この小林・石澤の二人は伴助、順左衛門へ「お願いをするのだから、正道にお願いするべきである。がさつの言葉で御願いするとはけしからんことだ。よく心を静めて御願い申し上げよ。」とさとした。

惣百姓はどうあっても、務川の返答を聞かねばならぬと、大勢の者が一度に騒ぎ立つ声は大山が崩れるがごとくであった。（中原治部右衛門「南山難波歎願日記」口語訳）

普通なら奉行に対してこのようなことは出来ないところですが、農民達は必死であったということです。もうひとつには役人たちへの怖さというのが薄れてきていた時代だったとも思います。飯田の役人は務川に対し「今後どうするつもりか」と尋ねたところ、務川は「農民の話を聞いて鎮める」と答えます。

農民達は市田相場ではなくて天領相場にしてもらえば帰る、ということでそのように話が付き、農民達は引き返します。今田村まで帰りますが飯田の役人と市田の役人が付いていって見届けて帰るということでこの日は終わりました。

一揆の最終決着

1月29日の八幡原に於ける一揆の終息は、務川忠兵衛の口約束で終わっていますので最終の決着には白河藩の正式な申渡しが必要です。

白河藩では、2月務川忠兵衛を更迭し、新たに郡奉行の牧田平兵衛、代官に奈須久左衛門、用人永沼六太夫の3人を市田陣屋役人に派遣してきました。この人達が農民達の願いをもう一度聞き直して決定するという形をとりました。

結論は決まっているのですが、形の上では強訴に屈服したということになるといけないので改めて歎願を出せ、ということにして決着をつけたようです。

奉行はどのような言い方をしたのかといいますと

「格別の御趣意をもって、当年より飯田・諏訪・松本3ヶ所の平均相場をもって、さる嘉永5年までの通り御年貢石代金納を仰せ付ける。」

という形で務川忠兵衛が治める前の段階まで戻すということになりました。これで決着がつきましたが、指導した伴助ら惣代四人に対してどのような処分が行なわれたかといいますと、指導者4人とそこに米川村・今田村庄屋二人が付き添って来て市田陣屋の役人が取調をしました。取調べも4回だけで形だけ。軽く済ませるということは決まっていたようです。3月28日「陣屋元まで押し寄せ願おうとする強訴がましいことをした咎として4人の入牢を申しつける」という内容でした。実際は強訴でしたが、強訴がましいという表現をして4人に入牢を申しつけました。それも20日間で、翌月の閏3月18日には赦免されています。

閏3月19日には全員が出牢し帰宅出来たので、南山郷の村々では21日にはやっと正月をしようということで門松を立て、餅つきをして22日から24日の3日間を正月休みにするというので農民達の南山一揆は勝利に終わりました。

小前騒動

南山一揆は勝利のうちに終わりましたが、残った問題は小前・貧農の要求の未達成の問題です。小前の人達は一揆には参加したものの、なんの利益もありませんでした。

地主達は年貢は天領相場になりましたが、小前の人達は小作料は現物で出すということに変化はありませんでした。小前の人達は自分たちも一揆に参加したのだから年貢は金納にしたいと考えていましたが、地主たちはそれを認めませんでした。そこで伴助を中心として小作の人達がまた話し合いをして、今度は地主達に交渉をしようという計画をたてます。

最初の南山一揆の対立関係は陣屋対農民ですが、今度は地主・上層農民対小前農民です。36ヶ村の小前・貧農たちは集まって、不服の地主達に押しかけて打ち壊しをしようと計画します。

10月7日、米川村伴助、今田村木曾治、毛呂窪村甚五兵衛、法全寺村重左衛門ら4人を中心にして集会をして、決定したことは小作料の天領相場での金納を要求して承諾させて書付に捺印をとること、不承知の地主に対し、全南山の小作人・被官が万場の森に集まり、押しかけ打ち壊しを行なうということです。これが陣屋の耳に入り陣屋ではこの指導者たちを捕まえました。これで小前の人達の動きはストップしてしまいました。

世直し一揆の先駆

この小前たちの動きを歴史的にはどうとらえるかですが、歴史研究家の高木俊輔氏はこのように書いています。

「南山36ヶ村における小前、貧農層の一揆は未発に終わったが以上の動きは信濃の幕末における世直し一揆の時代の幕開けを告げるものであった。」この後引き続く世直し一揆という一揆がおこりますがその第一歩であったという評価をしています。同じく伊坪達郎氏は「こうした小作人を中心とした小前層の騒動は、村方騒動の域を超え、村々の小前たちが連携して、村役人・地主層に対したことから、この後の世直し騒動の萌芽といってよいであろう。」

陣屋の撤廃

(1) 白河藩から棚倉藩へ

白河藩の本拠地では藩主阿部正外は元治元年(1864)6月老中となり、翌年10月兵庫港の開港を積極的に行なったという事で朝命により官位剥奪、国許謹慎、老中罷免とされます。正外は蟄居となり、子の正静が家督を相続し、棚倉藩へ所替となりました。しかし、飛領3ヶ所(播磨国・遠江国・信濃国)はそのままで良いということで棚倉藩の領地となりました。ですからこれ以後市田を治めたのは白河藩ではなくて、棚倉藩になったわけです。そして幕末を迎えます。

慶応4年(1868)5月、東北の諸藩は会津藩を守るために奥羽越列藩同盟を結んで官軍(新政府軍)と戦いました。しかし、東北諸藩は打ち負かされ、6月24日棚倉藩も降伏します。ということで東北での市田陣屋の本元の棚倉藩は新政府に従うということになります。

(2) 飯伊の情勢

慶応4年(1868)1月の鳥羽、伏見の戦いの後、下伊那の諸藩・諸旗本は次々と新政府側へ帰順していきます。

市田陣屋でも、2月郡奉行野澤卯之助等役人連名で誓書を出し、金500両を献納しました。更に東山道鎮

撫総督軍の中山道通過に際しても、4月に市田陣屋役人が金・米を上納した記録が残っています。

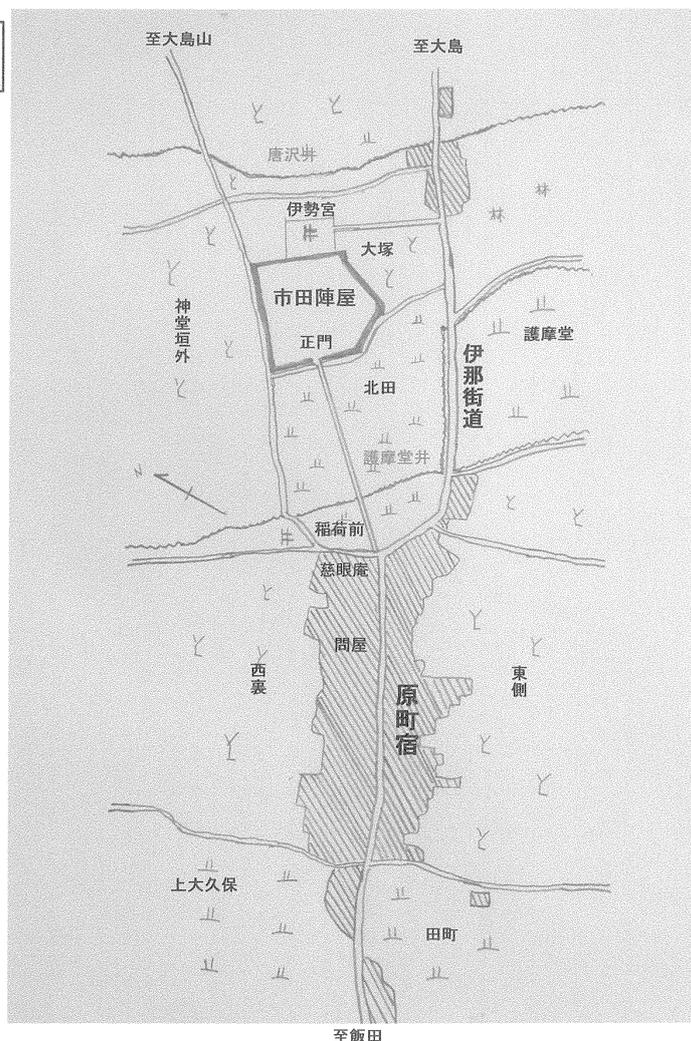
市田陣屋撤廃への過程

新政府軍は権力を振り幕府領だった領地を政府直轄領としそこへ県を設置します。信濃国内でも旧幕府領・旗本領は伊那県の管轄となり役所を飯島へ置いて、知県事に北小路俊正を任命します。旧白河藩の領地は伊那県管轄下に置かれ、旧白河藩の陣屋は取り壊され土地と建物は売却されました。明治2年2月、その任務を任された飯田藩の役人たちは総ての処理が終り飯田へ引き上げました。明治2年4月、最後の郡奉行であった岩崎半左衛門が原町を去りました。そして市田村も明治の時代に入っていくことになります。

以上、白河藩市田陣屋の設置から撤廃までの経緯と、その間に行なわれた南山一揆とその後の小前騒動のいきさつについてお話をしました。

ご清聴ありがとうございました。

写真 市田陣屋の設置された場所



注1 斜線部は宅地

注2 原町宿の北端から陣屋の正門までの距離は、約140m。道幅2間(3.6m)の大道が一直線に通じていた。

注3 伊那街道と陣屋の東端までは、約60m。